

三重県の緊急事態措置の内容が変わり 期間が延長されました

5月31日までの間、県内の人の移動は、感染対策を十分に行うことを条件に自粛を緩和します。その一方、県外からの人の移動は今までより自粛要請を強めます。

市では、地域の実情に応じて、普段の生活にスムーズに、不安なく戻っていけるよう取り組んでまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

県内の人の移動

県外からの人の移動

感染対策を十分に行う
ことを条件に自粛緩和

今までより
強い自粛要請

市は地域の実情に応じて普段の生活にスムーズに不安なく戻っていけるように取り組んでいきます。



令和2年5月6日
鳥羽市長

中村欣一郎